

1 調査名称：御坊市総合都市交通体系調査

2 調査主体：御坊市

3 調査圏域：御坊市圏

4 調査期間：令和元年度～令和3年度

5 調査概要：

本業務は、御坊市の将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行った。まず上位・関連計画、人口・産業などの地域特性を整理するとともに道路交通センサスの整理及び5箇所での交通量調査により交通状況を把握した。さらに、未着手都市計画道路の整備状況、沿道状況等を確認し、都市計画道路の問題及び課題を設定した。つづいて、和歌山県都市計画道路見直し方針に基づき、『上位・関連計画への位置づけ、都市間連絡機能、交通拠点アクセス機能、土地利用支援機能、都市防災機能、交通処理機能』の観点から未整備路線の必要性を評価し、存続候補路線と廃止候補路線を選定した。存続候補路線については、『文化的要因、自然的要因、道路構造的要因』の3要因から実現性を評価し、実現性の低い路線については、事業促進に向けた方針の提言を行った。加えて、廃止候補路線を廃止とした場合に、周辺道路に過度な負荷が生じないか、幹線道路ネットワーク上の交通量推計モデルを構築した。廃止路線の組み合わせを3ケース設定し、それぞれに将来交通量推計を実施し、結果を都市計画道路の見直し方針に反映させた。

I 調査概要

1 調査名称：御坊市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

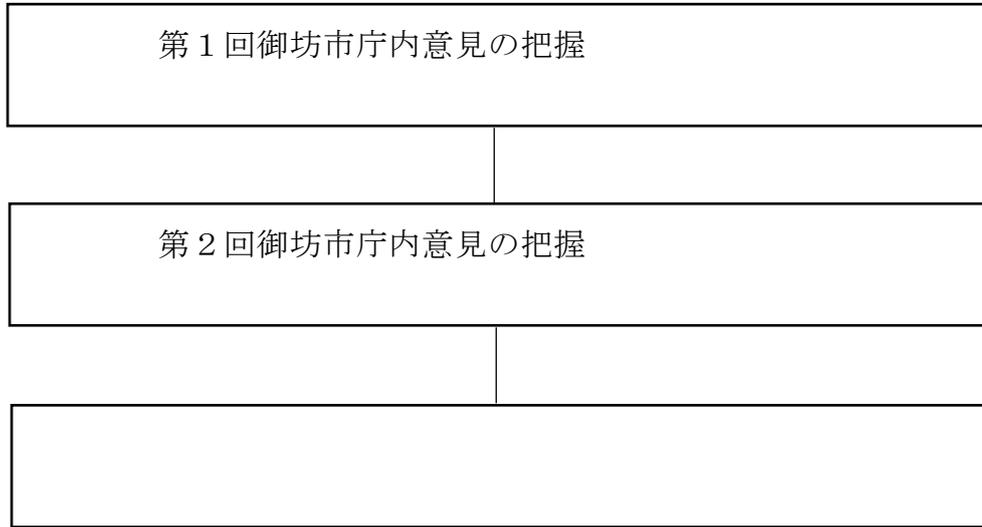
1.	はじめに	1
(1)	業務の目的	1
(2)	業務フロー	2
2.	都市計画道路の現況	3
(1)	御坊市の現況	3
1)	人口	3
2)	産業	5
3)	都市計画	7
4)	土地利用・建物利用	9
①	土地利用	9
②	建物用途	11
③	建築年数	13
④	建物構造	15
5)	公共交通	17
①	鉄道	17
②	バス	19
6)	災害リスク	20
①	地震	20
②	洪水	21
③	津波	22
(2)	上位関連計画	23
1)	和歌山県都市計画マスタープラン	23
①	和歌山県の都市計画の基本方針	23
②	都市計画区域マスタープラン（日高圏域）	24
2)	御坊市第4次総合計画	26
3)	御坊市都市計画マスタープラン	27
(3)	都市計画道路の整備状況	30
1)	都市計画道路網の現況と計画	30

2)	未整備都市計画道路の概況	31
①	吉原道之瀬線	31
②	齊前紀伊御坊天田橋線	32
③	駅前吉原線	36
④	道成寺天田橋線	39
⑤	大浜通線	41
(4)	現況交通量	43
1)	既存交通量の整理	43
2)	交通量調査	44
①	調査の概要	44
②	調査個所	44
③	調査日時	45
④	調査方法	45
⑤	調査結果	46
3.	見直し方針	51
(1)	問題点・課題	51
(2)	見直し方針	52
1)	基本的な方向性	52
2)	評価区間の考え方	53
3)	必要性の検証項目と判定基準	54
①	上位・関連計画への位置づけ	54
②	都市間連絡機能	55
③	交通拠点アクセス機能	56
④	土地利用支援機能	58
⑤	都市防災機能	60
⑥	交通処理機能	62
4)	実現性の検証項目と判定基準	64
①	歴史文化的要因	64
②	自然環境的要因	64
③	道路構造的要因	64
④	周辺土地利用状況との整合	64
4.	各路線の評価（道路機能及び実現性の評価）	65
(1)	必要性の検証	65
1)	必要性の評価	65
①	上位・関連計画への位置づけ	65
②	都市間連絡機能	66
③	交通拠点アクセス機能	67
④	土地利用支援機能	68

⑤	都市防災機能	69	
⑥	交通処理機能	70	
⑦	総合評価	71	
2)	代替性の検証	72	
①	都市間連絡機能	73	
②	交通拠点アクセス機能	74	
③	交通処理機能	75	
3)	代替性を考慮した必要性の評価	76	
(2)	実現性の検証	77	
1)	①-1：吉原道之瀬線	77	
2)	②-1：斉前紀伊御坊天田橋線（下財部出島線～吉原道之瀬線）	77	
3)	②-2：斉前紀伊御坊天田橋線（吉原道之瀬線～大浜通線）	78	
4)	②-3：斉前紀伊御坊天田橋線（大浜通線～駅前吉原線）	78	
5)	②-4：斉前紀伊御坊天田橋線（駅前吉原線～道成寺天田橋線）	78	
6)	③-1：駅前吉原線（斉前天田橋線以西）	79	
7)	③-2：駅前吉原線（斉前天田橋線～斉前紀伊御坊天田橋線）	79	
8)	③-3：駅前吉原線（斉前紀伊御坊天田橋線以東）	79	
9)	④-1：道成寺天田橋線（下財部出島線以北）	80	
10)	④-2：道成寺天田橋線（御坊大橋北近傍）	80	
11)	⑤-1：大浜通線（斉前紀伊御坊天田橋線以西）	80	
12)	⑤-2：大浜通線（斉前紀伊御坊天田橋線以東）	81	
(3)	まとめ	82	
5.	将来交通量推計	84	
(1)	はじめに	84	
(2)	交通量配分データの作成	86	
1)	和歌山県交通量配分データの切り出し	86	
2)	都市計画道路のネットワークの追加	86	
3)	御坊市のゾーン細分化	86	
4)	交通配分データの作成	89	
(3)	交通量推計モデルの構築	90	
1)	交通量配分手法	90	
2)	現況交通量再現	91	
3)	再現性の確認	95	
(4)	将来交通量推計	97	
1)	ケース1：フルネット	98	
2)	ケース2：駅前吉原線・道成寺天田橋線を廃止	102	
3)	ケース3：吉原道之瀬線・駅前吉原線・道成寺天田橋線を廃止	107	
6.	関係機関協議	112	

(1)	庁内意見の把握（第1回）	112
(2)	庁内意見の把握（第2回）	116
補足 1-1	吉原道之瀬線廃止候補区間周辺の交通動態	119
補足 1-2	吉原道之瀬線整備による避難時間の短縮効果	119
補足 2-1	駅前吉原線廃止候補区間周辺の交通動態	120
補足 2-2	駅前吉原線整備による避難時間短縮効果	120
補足 3-1	道成寺天田橋線廃止候補区間周辺の交通動態	121

3 調査体制



4 委員会名簿等：

特になし

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

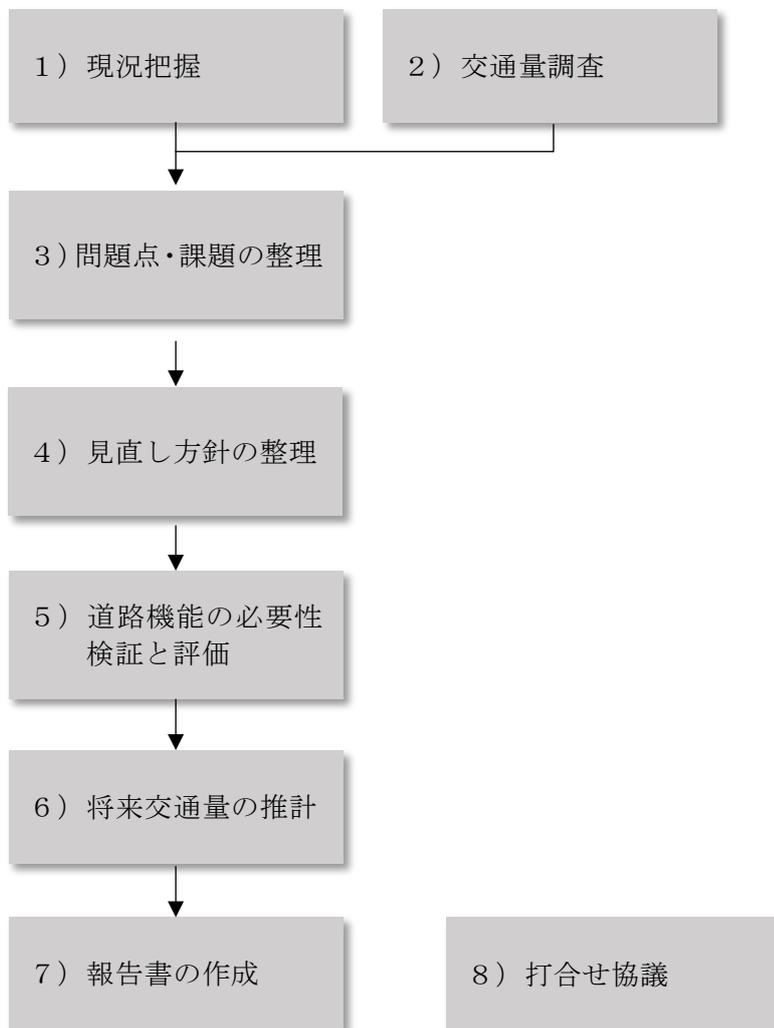
御坊市（以下『本市』という）の都市計画道路は、令和元年 10 月 31 日現在、9 路線、計画延長 19.67 km であり（図 1.1）、改良済み延長 13.07 km、改良率は 66.4%と低く、今後計画的な整備が必要となっている。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や、経済の停滞による財政状況の逼迫など社会経済状況は、計画策定時より大きく変化しており、このような社会経済状況の変化にあわせたまちづくりの実現、効率的な事業執行が求められている。

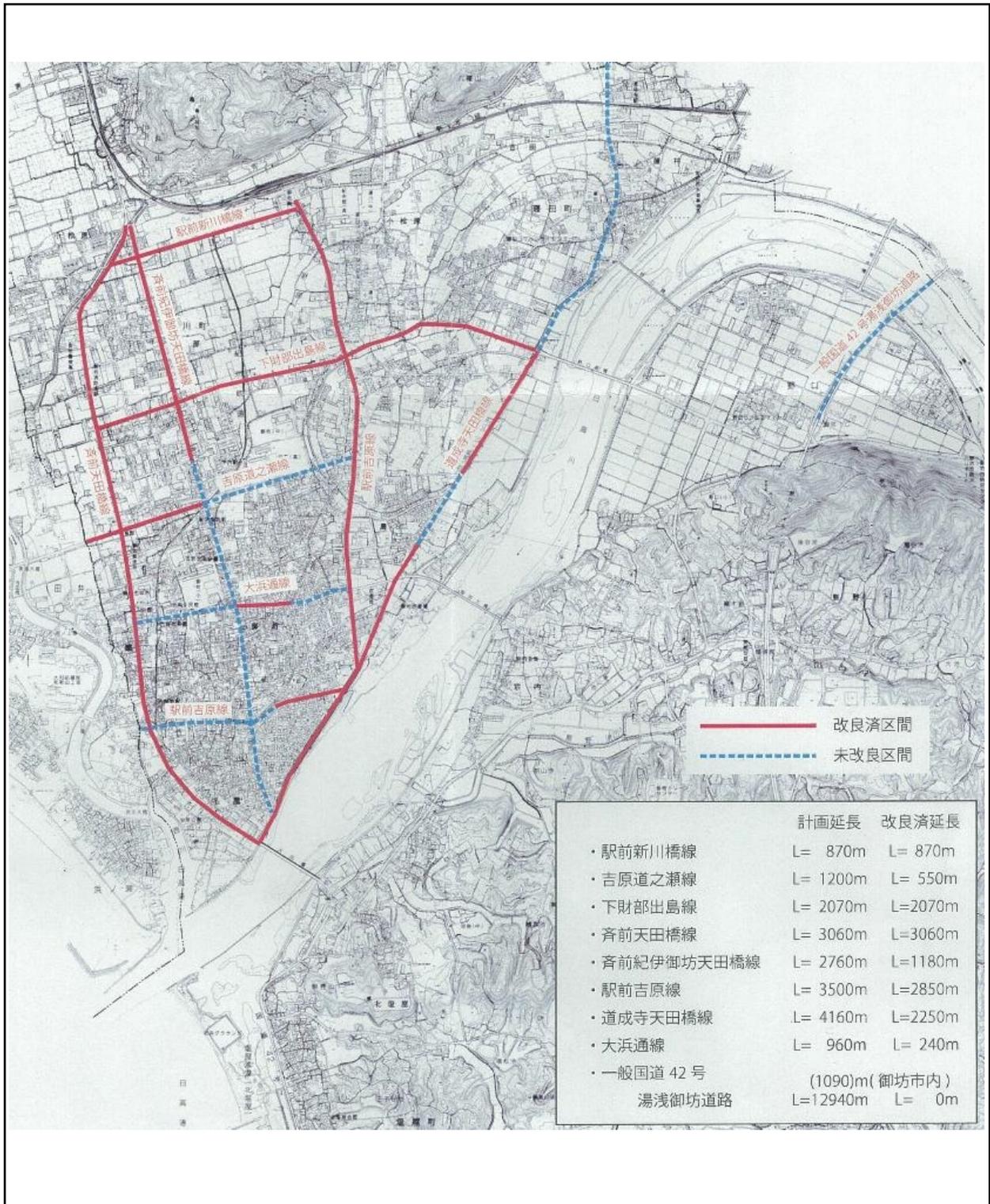
また、和歌山県においては、平成 25 年 3 月に「和歌山県都市計画道路見直し方針」を改訂し、県内各市町での都市計画道路の見直しの考え方を示すことで、都市計画道路の見直しを随時進めている。

本業務は、このような状況を踏まえ、本市の将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

(2) 見直し方針

1) 基本的な方向性

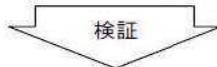
本市都市計画道路の見直しは、『和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版（平成25年・和歌山県）』（以下、「県ガイドライン」という）に基づき実施する。

評価フローは、県ガイドラインに示す通り、必要性の検証から、存続候補路線と廃止候補路線に分類し、存続候補路線については実現性を検証する（図3.1）。

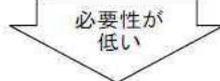
必要性及び実現性の検証項目は、県ガイドラインに示されている通り、本市の状況に合わせたものを選定するものとする。

■必要性を検証

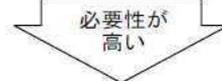
- | | |
|--|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 上位・関連計画への位置付け | <input type="checkbox"/> 都市間連絡機能 |
| <input type="checkbox"/> 交通拠点アクセス機能 | <input type="checkbox"/> 土地利用支援機能 |
| <input type="checkbox"/> 都市防災機能 | <input type="checkbox"/> 交通処理機能 |
| <input type="checkbox"/> その他項目 | 【参考項目】道路密度 |



廃止候補路線を抽出するにあたり、見直し主体が検証結果を総合的に判断する。



廃止候補路線を確定



存続候補路線を確定



■都市計画道路の実現性を検証

- | |
|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 歴史文化的要因 |
| <input type="checkbox"/> 自然環境的要因 |
| <input type="checkbox"/> 道路構造的要因 |

■都市計画道路の幅員を検証

- | |
|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 道路構造令との整合 |
| <input type="checkbox"/> 周辺土地利用状況との整合 |

出典：和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版

図 3.1： 県ガイドラインにおける都市計画道路見直しの総合評価フロー

2) 評価区間の考え方

存続及び廃止の検証は、都市計画道路などの幹線道路により形成される道路網の各交差点区間を最小単位とする（図 3.2）。

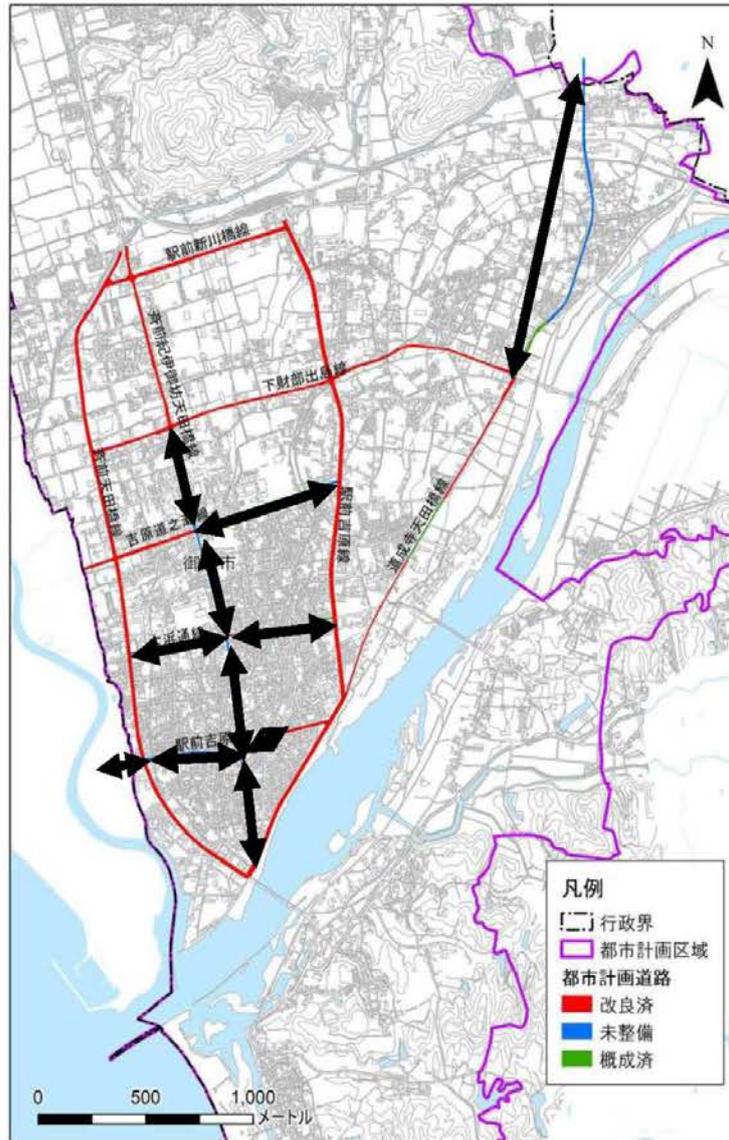


図 3.2： 見直し評価対象区間

(3) まとめ

本章での検証をまとめ、見直し方針を表 4.25 及び図 4.1 の通り整理する。

表 4.25： 都市計画道路の見直し素案

番号	路線名	必要性	実現性	見直し方針
①-1	吉原道之瀬線	中	低	廃止候補路線
②-1	斉前紀伊御坊天田橋線 (下財部出島線～吉原道之瀬線)	中	中	存続候補路線
②-2	斉前紀伊御坊天田橋線 (吉原道之瀬線～大浜通線)	高	中	存続候補路線
②-3	斉前紀伊御坊天田橋線 (大浜通線～駅前吉原線)	中	中	存続候補路線
②-4	斉前紀伊御坊天田橋線 (駅前吉原線～道成寺天田橋線)	中	中	存続候補路線
③-1	駅前吉原線 (斉前天田橋線以西)	低	中	廃止候補路線※ (振替検討)
③-2	駅前吉原線 (斉前天田橋線～斉前紀伊御坊天田橋線)	低	低	廃止候補路線
③-3	駅前吉原線 (斉前紀伊御坊天田橋線以东)	低	高	廃止候補路線
④-1	道成寺天田橋線 (下財部出島線以北)	低	低	廃止候補路線
④-2	道成寺天田橋線 (御坊大橋北近傍)	低	高	存続候補路線
⑤-1	大浜通線 (斉前紀伊御坊天田橋線以西)	中	高	存続候補路線
⑤-2	大浜通線 (斉前紀伊御坊天田橋線以东)	中	高	存続候補路線

※美浜町と連続した都市計画道路であるため、美浜町側で存続する場合、連続性を確保する上で都市間連絡機能を重視する必要がある。そのため、本路線廃止に際し、現道の県道 188 号線への振替を検討することとする。この場合であっても、美浜町側での線形変更が伴う

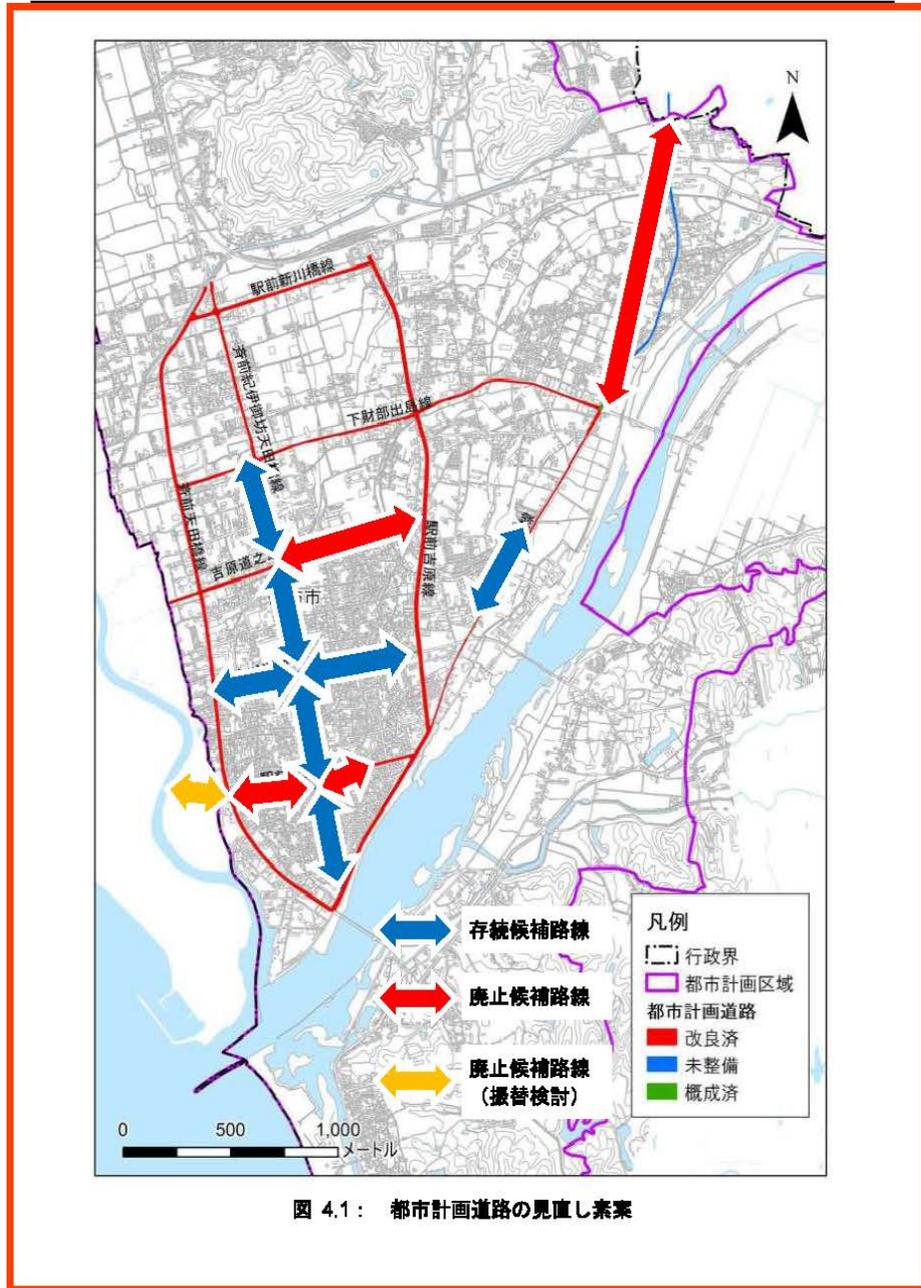


図 4.1: 都市計画道路の見直し素案

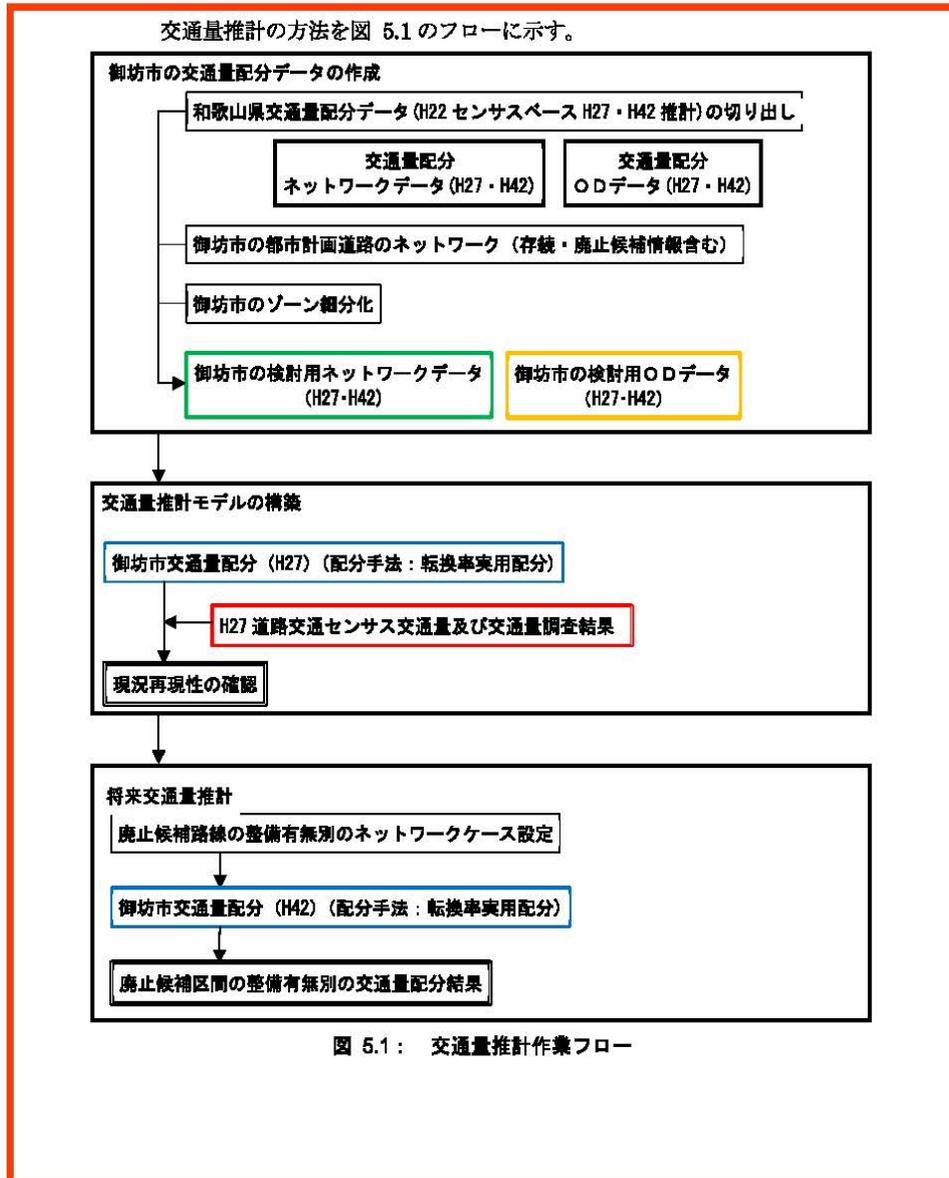


図 5.1： 交通量推計作業フロー

2) ケース 2：駅前吉原線・道成寺天田橋線を廃止

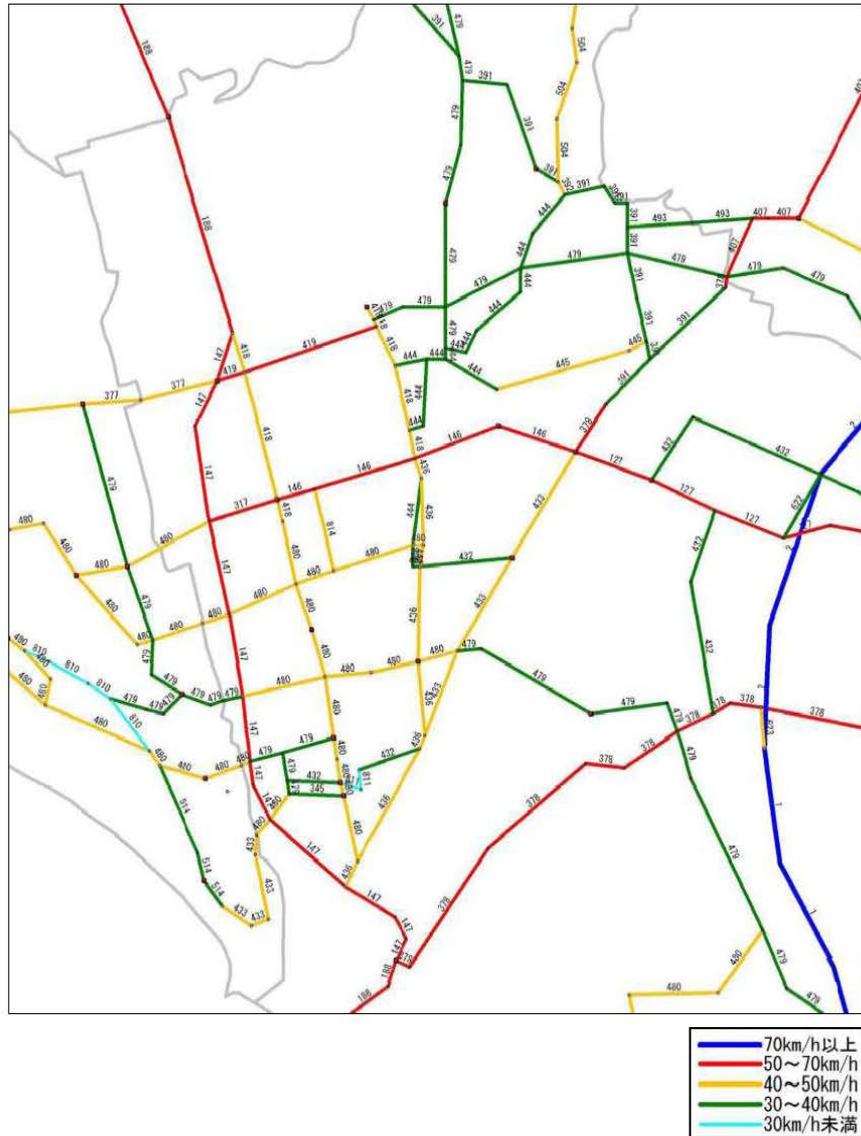
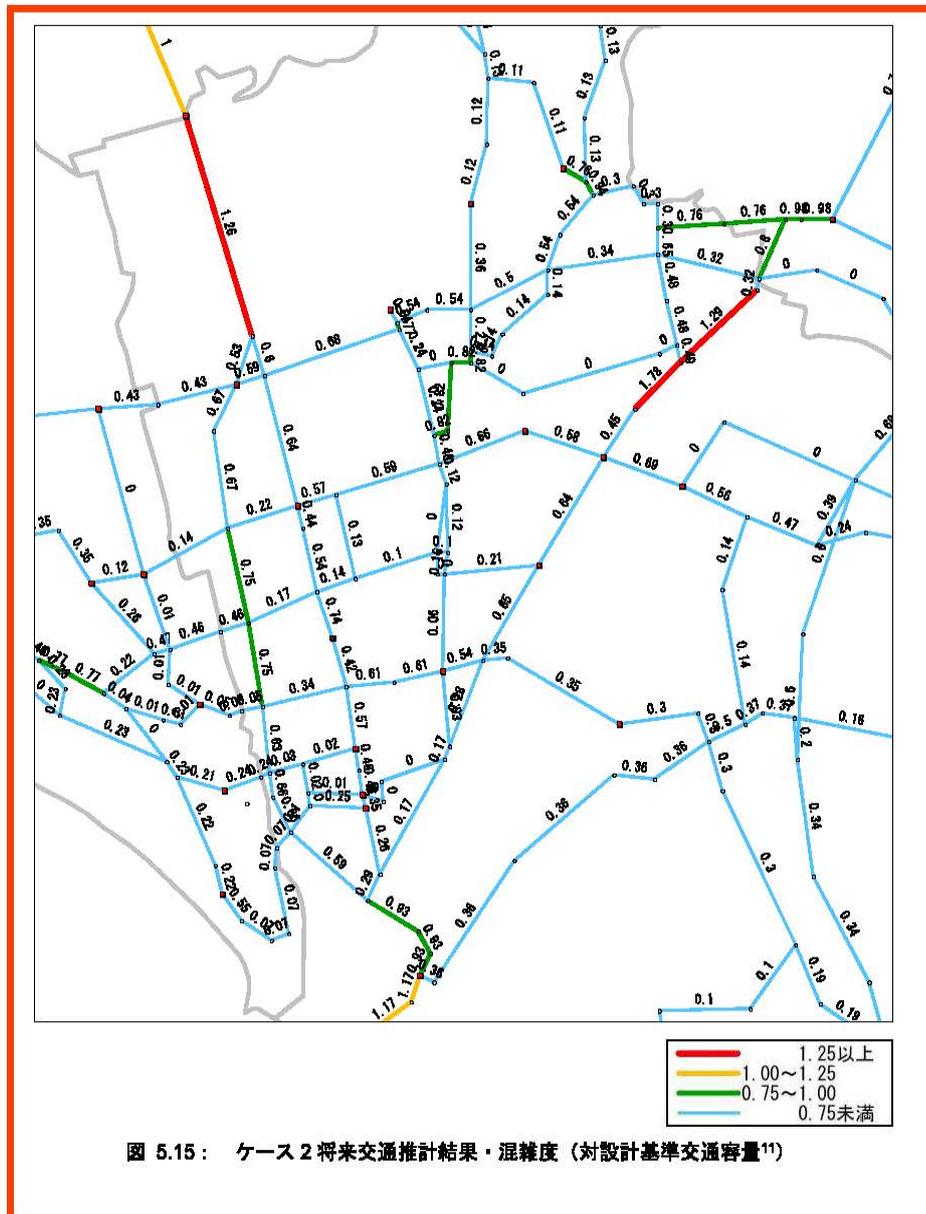
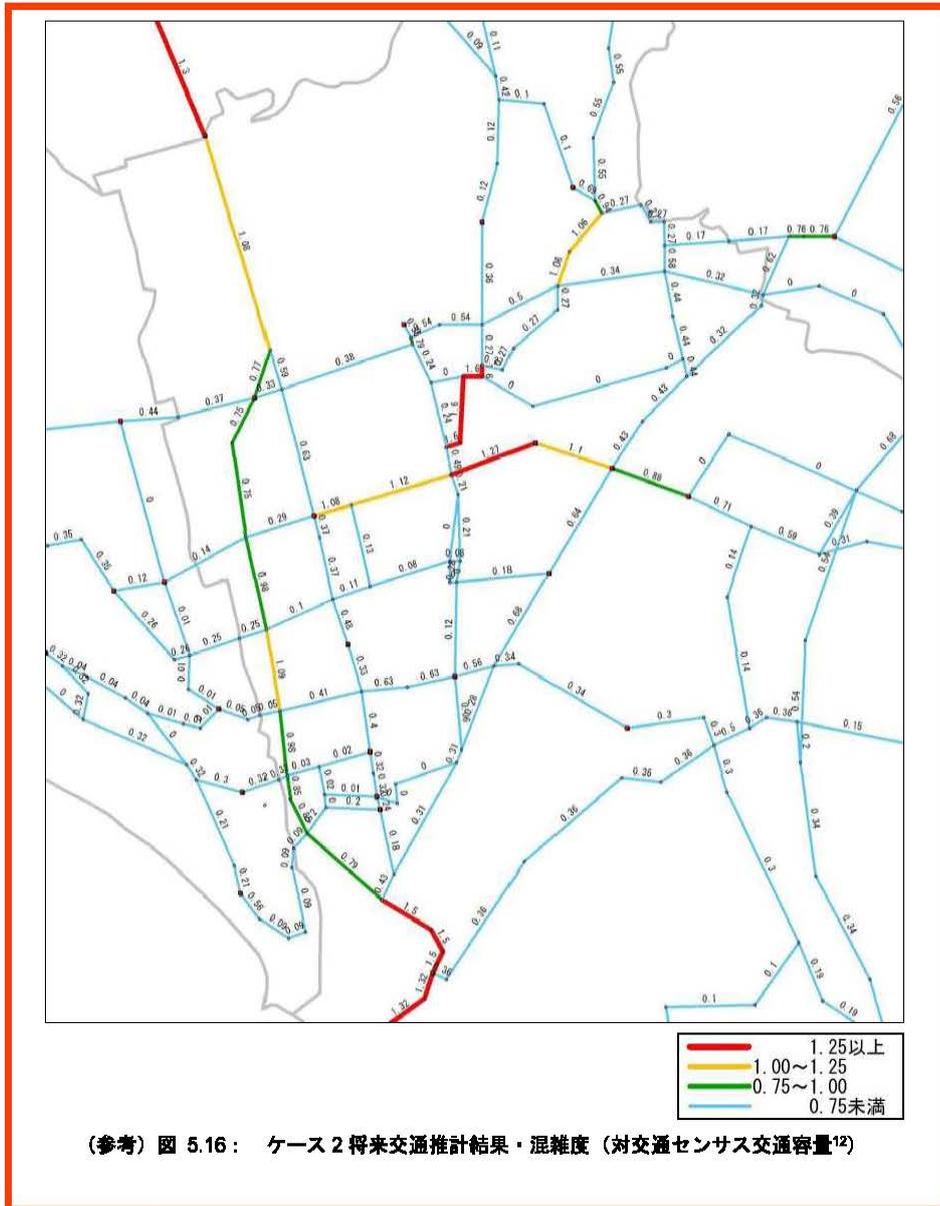


図 5.13： ケース 2 将来交通推計・速度



¹¹ 交通量推計のQV設定に基づく混雑度。道路構造令に基づく設計基準交通量及び原推計における設定交通容量



¹²交通センサ調査路線については、交通センサより算出した交通容量（いわゆる可能交通容量）。それ以外は道路構造令に基づく設計基準交通量及び県推計における設定交通容量。

(2) 庁内意見の把握（第2回）

表 6.1 の意見に対する回答案（表 6.2 及び補足資料）を作成し、改めて庁内調整を行った。庁内調整を踏まえて、素案から見直し方針を変更したのは以下の路線である。

- ①-1 吉原道之瀬線は、一定の自動車交通があり、また通学路に指定されている。さらに避難所に直接通ずる路線でもある。そのため、**存続候補路線**に変更する。
 なお、線形変更については、現時点では道路機能として存続が必要という結論に留め、変更線形や先行時期は今後の検討課題とする。
- ③-3 駅前吉原線（斉前紀伊御坊天田橋線以東）は、道路機能としての必要性が低いと判定されているものの、延長が短く、実現性が高い。また、連続する東側区間の整備が完了しており、当該区間が整備されれば、整備済区間が都市計画道路網として機能できる観点で、整備の必要性が認められる。よって、**存続候補路線**に変更する。



図 6.2： 都市計画道路の見直し素案

1 調査名称：御坊市総合都市交通体系調査

2 調査主体：御坊市

3 調査圏域：御坊市圏

4 調査期間：令和元年度～令和3年度

5 調査概要：

本業務は、都市計画道路の見直しを目的に、令和元年度に整理した「和歌山県都市計画道路見直し方針に基づく見直し方針素案」について関係機関協議等を実施した。まず本市の未整備都市計画道路が隣接する美浜町と連続していたため、廃止候補路線として選定された2路線について、美浜町との調整会議を実施し、廃止に関する美浜町が考える問題点を聴取し、見直し方針に反映させた。また同様に美浜町でも都市計画道路見直しが実施されていたことから、美浜町での見直し方針に応じて御坊市の対応事項について確認し、見直し方針に反映させた。さらに、和歌山県への事前相談を実施し、都市計画道路の見直し評価及び今後の都市計画決定変更の手続きに関する課題や手続き上の留意点等について意見交換を行い、令和元年度に整理した見直し方針及び説明資料を更新・拡充し、都市計画決定の円滑な変更の準備を進めた。また、和歌山県からの指摘に対応する中で、御坊市庁内会議を実施し、都市計画道路の見直し方針についての庁内合意の形成を図った。

I 調査概要

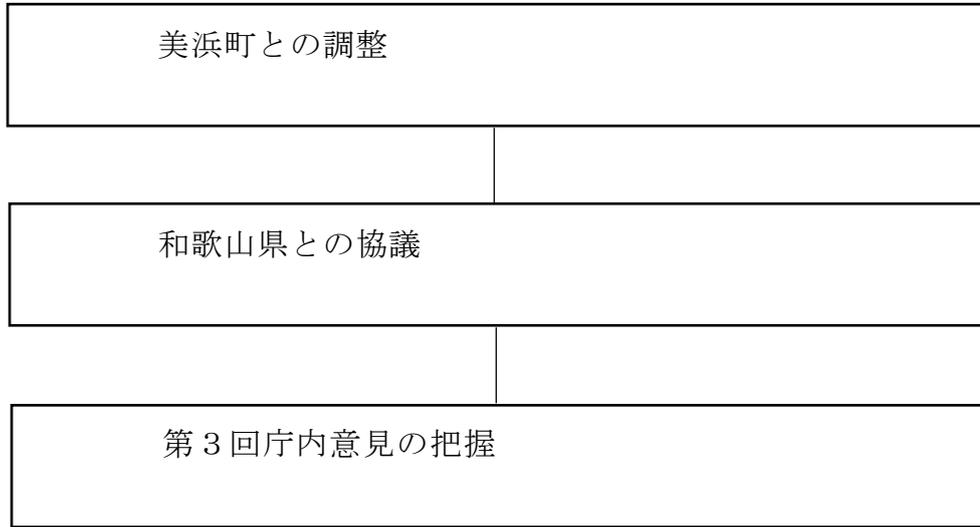
1 調査名称：御坊市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1.	はじめに	1
(1)	業務の目的	1
(2)	業務フロー	2
2.	関係機関協議	3
(1)	美浜町との調整	3
(2)	和歌山県との協議	9
(3)	庁内意見の把握（第3回）	12
1)	道成寺周辺の道路整備の要望状況	13
2)	④-1：道成寺天田橋線（下財部出島線以北）の必要性	14
3.	各路線の再評価	15
(1)	評価基準	16
1)	必要性の検証項目と判定基準	16
①	上位・関連計画への位置づけ	16
②	都市間連絡機能	18
③	交通拠点アクセス機能	19
④	土地利用支援機能	21
⑤	都市防災機能	23
⑥	交通処理機能	25
2)	実現性の検証項目と判定基準	27
①	歴史文化的要因	27
②	自然環境的要因	27
③	道路構造的要因	27
④	周辺土地利用状況との整合	27
(2)	必要性の検証	28
①	上位・関連計画への位置づけ	28
②	都市間連絡機能	29
③	交通拠点アクセス機能	30
④	土地利用支援機能	31

⑤	都市防災機能	32	
⑥	交通処理機能	34	
(3)	存続候補路線の選定	40	
(4)	実現性の検証	41	
1)	①-1：吉原道之瀬線	41	
2)	②-1：斉前紀伊御坊天田橋線（下財部出島線～吉原道之瀬線）	41	
3)	②-2：斉前紀伊御坊天田橋線（吉原道之瀬線～大浜通線）	42	
4)	②-3：斉前紀伊御坊天田橋線（大浜通線～駅前吉原線）	42	
5)	②-4：斉前紀伊御坊天田橋線（駅前吉原線～道成寺天田橋線）	42	
6)	③-1：駅前吉原線（斉前天田橋線以西）	43	
7)	③-2：駅前吉原線（斉前天田橋線～斉前紀伊御坊天田橋線）	43	
8)	③-3：駅前吉原線（斉前紀伊御坊天田橋線以東）	44	
9)	④-1：道成寺天田橋線（下財部出島線以北）	44	
10)	④-2：道成寺天田橋線（御坊大橋北近傍）	45	
11)	⑤-1：大浜通線（斉前紀伊御坊天田橋線以西）	45	
12)	⑤-2：大浜通線（斉前紀伊御坊天田橋線以東）	45	
4.	見直し案	46	
5.	今後の課題	48	

3 調査体制



4 委員会名簿等：

特になし

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

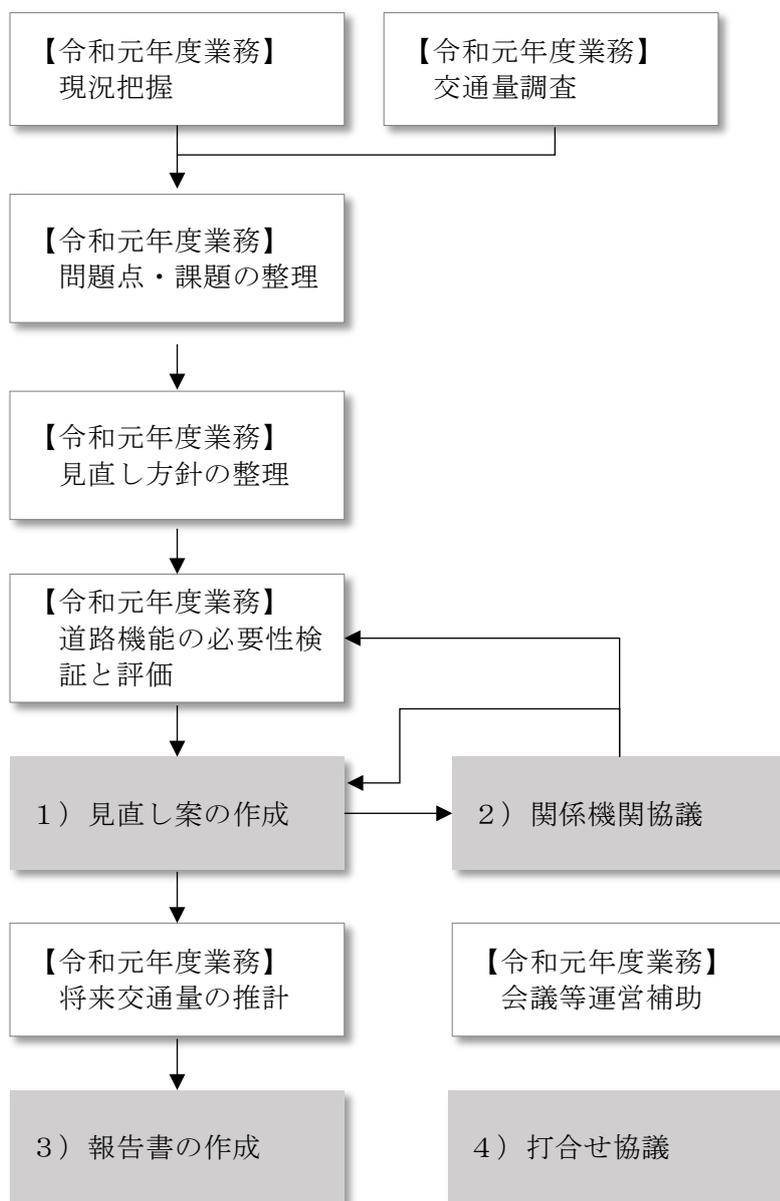
御坊市（以下『本市』という）の都市計画道路は、令和元年 10 月 31 日現在、9 路線、計画延長 19.67 km であり（図 1.1）、改良済み延長 13.07 km、改良率は 66.4%と低く、今後計画的な整備が必要となっている。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や、経済の停滞による財政状況の逼迫など社会経済状況は、計画策定時より大きく変化しており、このような社会経済状況の変化にあわせたまちづくりの実現、効率的な事業執行が求められている。

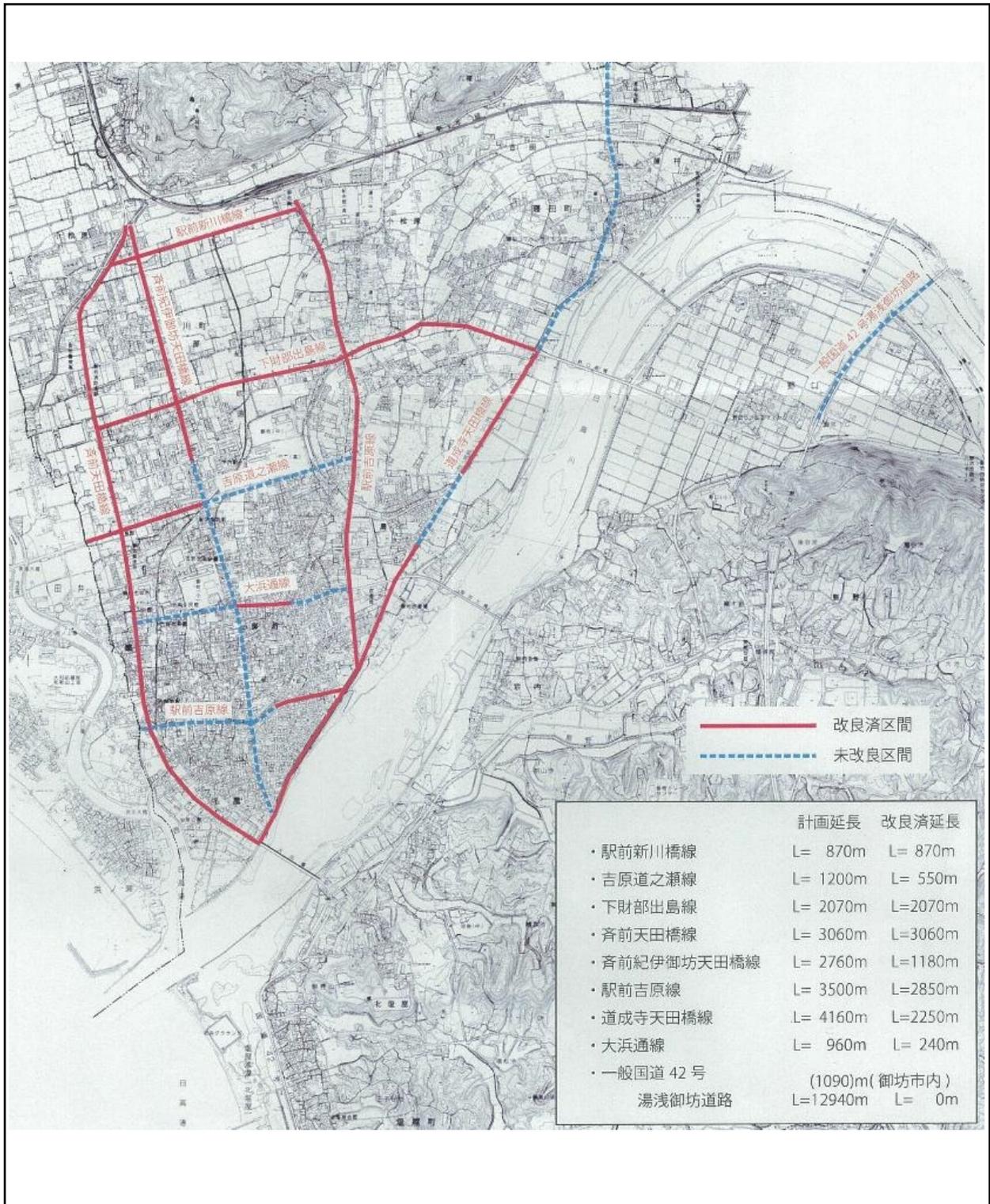
また、和歌山県においては、平成 25 年 3 月に「和歌山県都市計画道路見直し方針」を改訂し、県内各市町での都市計画道路の見直しの考え方を示すことで、都市計画道路の見直しを随時進めている。

本業務は、このような状況を踏まえ、本市の将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

令和2年度 御坊市都市計画道路見直し検討業務委託
2 関係機関協議

2. 関係機関協議

(1) 美浜町との調整

図 2.1 の資料を用い、上述までに市内で調整した都市計画道路の見直し方針について、隣接する美浜町との調整を行った。また、美浜町でも同様に実施中の都市計画道路の見直し方針について、図 2.2 の資料により調整が打診された。調整結果は表 2.1 の通り。

表 2.1： 美浜町との合同会議の要点

路線名	発言者	内容
③・ 2 駅前吉原線	御坊市	駅前吉原線の御坊市・美浜町境界部分は、北の県道 188 号が機能を代替しており必要性が低く、かつ既設信号交差点と近接し実施上の課題もあるため、廃止候補路線としている。廃止する場合、美浜町側でも同様に廃止する必要があるが、廃止は可能か？
	美浜町	美浜町側でも駅前吉原線を廃止検討路線としているため、問題ない。
	美浜町	しかしながら、吉原道之瀬線及び駅前吉原線を廃止すると、本町内に都市計画道路がなくなることになり、都市計画の骨格を失うことになる。そのため、都市構造を明確にするという観点から、同一規格で整備済の県道 188 号に振り替えることも検討している。しかしながら、既に整備された道路に都市計画道路を決定する実質的な意義が低いいため、可否について県と相談を予定している。
	御坊市	もし廃止ではなく、県道 188 号への線形変更とした場合、御坊市側で存続する駅前吉原線（起点：JR 御坊駅、終点（予定）：紀伊御坊天田橋線）と不連続な線形となる。起終点や路線名称などについても、調整検討する必要があるため、県との相談結果を共有してほしい。
	美浜町	承知した。
吉原道之瀬線 (美浜町側)	美浜町	吉原道之瀬線は、本町の市街化が進行した区域に決定されており、事業化が困難である。一方、御坊・美浜間の都市間連絡機能は他の道路にて既に代替されていると考えられる。廃止する場合、御坊市と美浜町中心部を接続しなくなるが、問題ないか？
	御坊市	道路機能としては、廃止で問題ない。 ただし、都市計画道路の起点を明確にするという観点から、整備済区間の西端を起点とするのではなく、都市計画道路網の交点、つまり斉前天田橋線との交点を起点とすることも考えられる。この場合、御坊市では整備済区間を廃止する必要があるため、検討されたい。
	美浜町	承知した。 なお、今年度は道路の必要性及び実現性の検証に留まり、具体的な都市計画決定の方針（起終点の位置等）の検討は翌年度に実施する予定であるため、翌年度以降、検討結果を踏まえて、改めて協議させていただく。

(2) 和歌山県との協議

図 2.1 の資料を用い、上述までに作成した都市計画道路の見直し方針について、和歌山県への相談を行った。協議結果は表 2.1 の通り。

表 2.2： 和歌山県協議における県からの指導事項

県出席者	都市政策課：竹本課長補佐兼班長、山本主査 道路政策課：須山主査、山本技師
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ガイドラインのフローに忠実な評価を実施すること <ul style="list-style-type: none"> ▶ 必要性和実現性の総合評価で存続・廃止を判定しているが、県ガイドラインに示す通り、まず必要性から存続候補路線を選定し、存続候補路線について整備推進のため実現性を評価すること。 ▶ 県決定都市計画道路の整備費用を市町が負担することを県より通達しているが、県による費用負担の可能性を否定するものではないため、実現性により廃止を選定するのは尚早である。 ▶ 他市町の事例では、必要性が0もしくは1つの場合に「必要性がない」と整理している。 ・ 現評価では代替性の役割が大きいため、代替するとされる道路の位置及び幅員を明確に示した資料を作成すること ・ 都市計画決定当初の決定理由は記録がなく不明
吉原道之瀬線 齊前紀伊御坊天田橋線 大浜通線	特になし
駅前吉原線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備すれば基盤目の都市計画道路網が完成するので、廃止するのはもったいない
道成寺天田橋線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該道路は都市間連絡機能を有していないと考える。仮に当該道路が都市間を連絡する機能を有していたとしても、県道 26 号によって代替されるものではない ・ 当該道路の主な機能は、道成寺へのアクセス機能と考える。 ・ 市として道成寺へのアクセス機能を有する当該道路を廃止するのであれば、県としても、当該地域の道路整備が必要ないと判断し、市及び住民から要望のある県道路事業を取りやめる可能性がある
都市計画決定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備済区間は都市計画道路として残すことが基本的な考え方である ・ 都市計画マスタープランにて都市計画道路の整備推進に関する位置づけがある以上、整合しない都市計画決定を行うことは認めない。都市計画道路の存廃方針を公表する時点で、都市計画マスタープランの部分的な見直し方針等について、事前に HP で公開する等の対応が必要 ・ 県都市計画審議会は、3 月末もしくは 10 月中旬の定例スケジュールで実施している。最短で令和 4 年 3 月末となる

(3) 庁内意見の把握（第3回）

④-1：道成寺天田橋線（下財部出島線以北）は、都市計画道路としての必要性及び実現性が低く、また当該道路の廃止について庁内で大きな課題も確認されなかったことから、廃止候補路線に選定していた。

しかしながら、和歌山県協議にて、当該道路を廃止した場合、市要望する県道路事業を取りやめる可能性が示唆された。これを受けて、当該道路の存続・廃止が都市計画道路の観点だけで決定できない可能性が生じたため、図 2.4 にて庁内意見の把握を行った。

3/18 県協議を踏まえた、今後の課題

	玉野	御坊市
1.概要書を県ガイドラインフローに忠実な表現に訂正する	✓	
2.代替路線の詳細を明示した資料を作成する	✓	
3.道成寺天田橋線の都市間連絡機能の代替性について修正する	✓	
4.市街化調整区域を用途地域外/用途白地に修正する	✓	
5.道成寺天田橋線の都決経緯を山本さんが調べてくれるように仰っていたので、情報があれば共有をお願い致します。		✓
→報告書及び県協議資料に反映します。	✓	
6.道成寺周辺の道路整備の要望の状況について、県への要望区間と要望理由、要望内容（整備時期や規格など）をご確認いただけますか？		✓
→都市計画道路の廃止が、県が道路事業を取りやめる理由として、妥当なのか確認します	✓	
7.道成寺天田橋線の必要性について、仮に県道路事業が行われなかった場合に、道成寺天田橋線を残す必要性が高いのか、庁内の意見を確認いただけますか？		✓
→いずれのケースにしても、存廃の理由強化を図ります	✓	
8.道成寺へのアクセス性の重要性について、道成寺へのアクセスが主な理由だった場合に、日高川町内の道成寺のために、御坊市が費用負担をして道路整備することについて、市行財政的にメリットや妥当性がありますか？もし、御坊市のメリットが少なく、日高川町のメリットの方が大きいのであれば、御坊市が全額費用負担するのは妥当でないと感じます。広域行政として県が整備主体となるべきという考え方もあるので、都決を残して県に整備を依頼することも考えられます。		✓
→その場合の資料を作成します	✓	

図 2.4： 第3回庁内意見確認資料

3. 各路線の再評価

本市都市計画道路が長期未着手であった現況を鑑み、必要性和実現性の両方を考慮した存続・廃止方針の検討を行ったが、和歌山県協議において、県ガイドラインに忠実な実施を指摘されたため、路線評価を再度実施する。

また再評価は、第3回庁内意見を考慮したものとする。再評価の視点を表3.1に示す。

表 3.1: 県ガイドラインに合わせた再評価の視点

県ガイドラインの考え方 必要性が認められた路線を存続候補路線に選定し実現性を検証する。 必要性が認められない路線は廃止候補路線に選定する。	
	
現評価の考え方	再評価時の修正点
必要性及び実現性の総合評価により存続候補路線及び廃止候補路線を選定する。	必要性が少しでも認められれば存続候補路線となるため、必要性評価を厳格に実施する。 実現性の課題を踏まえて変更を含めた今後の整備方針を検討する。 ※翌年度以降に実施
必要性を評価した上で、他道路による代替性が認められた場合、代替道路への振替を検討する。 結果、存続候補路線、振替候補路線、廃止候補路線の3種を選定する	都市計画・まちづくりの観点から都市構造の骨格たる都市計画道路の必要性評価を行い、その結果として存続又は廃止の2つに分類する。よって代替性が都市計画道路としての必要性が減少・消失するという考え方を訂正する。 一方、必要性が認められ存続候補となった路線の整備方針を検討した結果、代替性が認められた場合は、今後の整備方針として振替等を検証する。 ※翌年度以降に実施

4. 見直し案

以上の検証をまとめ、見直し方針を表 4.1 及び図 4.1 の通り整理する。

県ガイドラインに基づき、原則的に必要性の有る路線は存続候補とし、必要性の低い路線は廃止候補とする。ここで、必要性が低いが実現性は高いと判定された③-3：駅前吉原線（斉前紀伊御坊天田橋線以東）は、総延長 450m のうち 320m の整備が完了しており、130m を残すのみである。そのため、存続とする。

表 4.1： 都市計画道路の見直し素案

番号	路線名	必要性	実現性	見直し方針
①-1	吉原道之瀬線	有	低	存続候補路線
②-1	斉前紀伊御坊天田橋線 (下財部出島線～吉原道之瀬線)	有	中	存続候補路線
②-2	斉前紀伊御坊天田橋線 (吉原道之瀬線～大浜通線)	有	中	存続候補路線
②-3	斉前紀伊御坊天田橋線 (大浜通線～駅前吉原線)	有	中	存続候補路線
②-4	斉前紀伊御坊天田橋線 (駅前吉原線～道成寺天田橋線)	有	中	存続候補路線
③-1	駅前吉原線 (齐前天田橋線以西)	有	中	存続候補路線
③-2	駅前吉原線 (齐前天田橋線～斉前紀伊御坊天田橋線)	低	低	廃止候補路線
③-3	駅前吉原線 (齐前紀伊御坊天田橋線以東)	低	高	存続候補路線※
④-1	道成寺天田橋線 (下財部出島線以北)	低	低	廃止候補路線
④-2	道成寺天田橋線 (御坊大橋北近傍)	有	高	存続候補路線
⑤-1	大浜通線 (齐前紀伊御坊天田橋線以西)	有	高	存続候補路線
⑤-2	大浜通線 (齐前紀伊御坊天田橋線以東)	有	高	存続候補路線

※必要性は低いが実現性が高いと判定されたもの

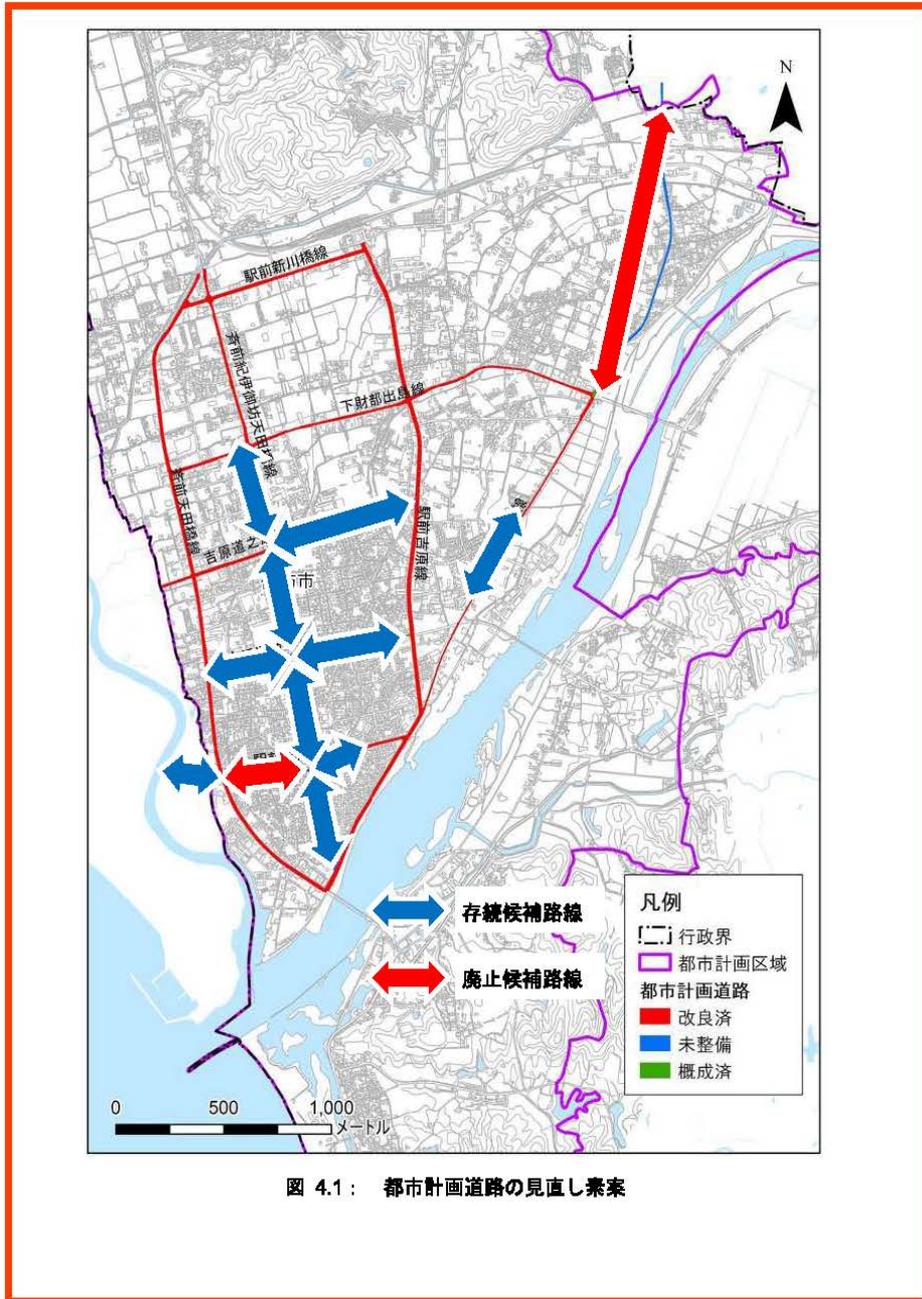


図 4.1： 都市計画道路の見直し案